

# 令和 7 年度

## 第 2 回芽室町環境審議会議案

日 時 令和 7 年 12 月 23 日 (火) 午後 3 時  
場 所 めむろ駅前プラザ 3 階 レファレンス室

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 報 告 事 項

(1) 第 5 期芽室町総合計画（環境部門）の評価結果について…資料 1

4 協 議 事 項

(1) ごみ減量化・資源化への取組について（令和 7 年度実施事業）…資料 2

(2) ゼロカーボン推進に向けた取組について…資料 3

5 そ の 他

6 閉 会

## 芽室町環境審議会委員名簿

任期 令和6年11月1日～令和8年10月31日

審議会役職	氏 名	推薦団体等	役職等
会 長	貫 田 正 博	芽室町消費者協会	会 長
副 会 長	稻 垣 輝 幸	市街地町内会連合会	事務局長
委 員	阿 部 浩	一般公募	
〃	佐 藤 三 千 子	〃	
〃	砂 金 新 一	〃	
〃	大 塚 玲 奈	〃	
〃	伊 藤 千 香 子	芽室高等学校	養護教諭
〃	横 田 聰	北海道農業研究センター 芽室研究拠点	主任研究員
〃	鈴 木 昭 博	芽室町生活環境推進会	副 会 長
〃	笹 木 邦 真	芽室地区連合	会 長
〃	村 瀬 雅 道	芽室町農業協同組合	営農部長兼 審査担当理事
〃	井 上 貴 明	十勝広域森林組合	参 事
〃	大 崎 寛	日本甜菜製糖(株) 芽室製糖所	工務担当次長
〃	後 藤 勝 幸	日本罐詰(株)	取締役 生産本部長

## 2025年度 施策マネジメントシート【2024年度実績評価】

作成: 2025年 6月 20日

施策番号	施 策 名	環境保全と再生エネルギーの推進		基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
4-3-1				政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主 管 課	環境土木課		課長名	橋本 直樹	内 線	414
	施策関係課						

## 1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図		結果		
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用をすすめます。			町民・町内の自然環境		・環境への負荷を低減し、自然環境と景観を保全する		
					町民が住みやすい快適な生活環境を保全する		
成果指標		説明	単位	策定期(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
①	芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9 (R3)	86.6	86.4	
②	芽室町の自然環境(空気・水・土壤など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.9 (R3)	92.7	94.1	
③							
④							
成果指標設定の考え方		①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。 ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。					

## 2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	2,221	2,855	2,953		

## 3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察						
①2024年度の成果評価(前年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①微減→特段の理由なし 成果指標②向上→特段の理由なし			
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	ごみの不法投棄や空き地の雑草など、景観を損ねる要因があるが、ごみ散乱の多い地区の草刈り(道路路肩など)を定期的に実施し、ごみを捨てにくい環境とする。また、空き地の所有者に対しては、状況を通知し改善を求める。			
(2) 施策の成果評価に対する2024年度事務事業総括						
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	クリーンめむろ大作戦推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業				
②	地球温暖化対策事業					
③	③事務事業全体の振り返り(総括)		●環境調査(大気・水質・悪臭・騒音)の実施 →河川の水質は気温(高温)の関係等で一部基準値を満たさない河川もあるが、その他の調査は環境基準を満たしている。 ●生活環境の維持 →ペット飼育のマナー等について、広報誌等で周知・啓発を行った。また、不法投棄の多い地区の草刈りを定期的に実施したことにより、一定程度の効果が見られた。 ●地球温暖化防止実行計画の策定 →温室効果ガス排出量削減、ゼロカーボン推進の考え方・具体的な取組を示す「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」「芽室町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」を策定・改定し、「芽室町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、ゼロカーボン推進の方向性を見出した。			
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)						
担当課評価	住民意識調査の結果は横ばいであるため、維持したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定期と比較して) 大きく前進した  
 C: (後期実施計画策定期と比較して) 前進した  
 D: (後期実施計画策定期と比較して) 変わらない又は維持した  
 E: (後期実施計画策定期と比較して) 後退した

#### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>『施策を取り巻く状況』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定が決定し、町民の更なる機運醸成を図り、地域の活性化につなげる。</li> <li>・地球温暖化防止実行計画を策定し、2050年までにゼロカーボンに向けた取り組みを推進する。</li> </ul> <p>『今後の予測』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高山脈襟裳十勝国立公園指定により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。</li> <li>・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路のごみ(不法投棄)対策について           <ul style="list-style-type: none"> <li>→定期的に不法投棄の多い場所の草刈りを実施し、ごみを捨てにくい環境とし、監視カメラ(移動式)を設置した。</li> </ul> </li> <li>・街路樹の必要性は理解するが、落葉対策や更新計画について           <ul style="list-style-type: none"> <li>→「緑の基本計画」を次期見直し時に街路樹の更新等について追加する。</li> </ul> </li> <li>・私有地(空き地)等の環境整備について           <ul style="list-style-type: none"> <li>→所有者に状況を通知し、改善を求めた。</li> </ul> </li> <li>・河川の水質問題について           <ul style="list-style-type: none"> <li>→関係機関と連携して対策を検討する。</li> </ul> </li> </ul>

#### 5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業)</p> <p>地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空閑地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。</p> <p>●地球温暖化対策(地球温暖化対策事業)</p> <p>「茅室町地球温暖化防止計画(区域施策編)」を策定し、その後、「茅室町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、本格的にゼロカーボン推進に向けて取り組むこととした。区域施策編では、町民・事業者・行政それぞれが一体となってゼロカーボン推進に取り組むこととしており、今後、町民・事業者の意識付けとそれぞれの取組により温室効果ガス排出量の削減につなげていくことが課題。その解決策の1つとして、町民向け・事業者向けセミナーの実施や町民向け補助事業を創設し、産業部門・家庭部門などの温室効果ガス排出量削減を目指す。行政としては、区域施策編の策定を受けて「茅室町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」を見直し、新たな削減目標を設定して取り組む。行政(公共施設等)から排出される温室効果ガスの量は多く、排出量の削減が大きな課題となっている。削減目標達成に向けて公共施設への再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の導入、省エネルギーへの取組などをを行い、成果につなげていく。また、さらなる削減を目指し、新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めること。</p>
--

#### 6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した					
		B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した					

#### 7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の実績値は高く、推移を見る限り数値が下がっていない。</li> </ul> <p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな取り組みですぐに効果が出ないため。</li> <li>・成果指標の増加減少が共にあつたため総合的に判断。</li> </ul>		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	4	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンなど、分かりやすい情報提供を希望。</li> <li>・河川のPFAS測定値の公表。</li> <li>・道路、ごみなどの環境整備に力を入れてほしい。</li> <li>・ゼロカーボンシティ宣言の具現化。</li> </ul>	A: 実現した					
		B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した					

## 2025年度 施策マネジメントシート【2024年度実績評価】

作成: 2025年 6月 20日

施策番号	施策名	廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課	環境土木課		課長名	橋本 直樹	内線 414
	施策関係課	農林課				

## 1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図			結果		
町民・事業者、行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。			町民・事業者			・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う		
成果指標			意図			結果		
①1人1日当たりの家庭から排出するごみの量			環境土木課調べ			快適な生活環境と資源循環型社会の構築		
②リサイクル率			環境土木課調べ			③		
④								
成果指標 設定の考え方			①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たり家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。					

## 2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	229,096	238,955	244,294		

## 3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察										
①2024年度の成果評価 (前年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した	想定される理由	成果指標①向上→ごみ減量化に取り組んでいる。 成果指標②微減→特段の理由なし							
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった									
	<input type="checkbox"/> 成果は低下した									
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①ごみ処理基本計画の重点取組事項を進めることにより、ごみ減量化及び適正排出に向けた対策を講じる。 ②町広報誌等でごみの資源化を周知し、地域には説明会を開催するなど、町民の意識啓発を図る。							
	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい □ いか、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能									
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい									
(2)施策の成果評価に対する2024年度事務事業総括										
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	可燃・不燃等ごみ収集処理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業								
	資源ごみ収集処理事業									
	資源物集団回収支援事業									
③事務事業全体の振り返り(総括)	●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。									
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)										
担当課 評価	1人1日当たりの家庭から排出するごみの量は減少傾向、リサイクル率は微減であることから維持したと評価する。			進捗結果	A	B	C	D	E	
								O		

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した  
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持したC:(後期実施計画策定期と比較して)前進した  
E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

#### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>「施策を取り巻く状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和10年度供用開始に向け、新中間処理施設(新くりんセンター)整備が進められている。</li> </ul> <p>「今後の予測」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。</li> </ul>
	<p>この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。 →ごみカレンダー・ゴミ分別の手引き、町広報誌(エコナビ通信)やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。</li> <li>町指定の色付き資源ごみ袋を廃止し、透明及び半透明袋に変更してほしい。 →令和10年度供用開始の新中間処理施設はごみ分別、搬入内容が変更となることから、指定ごみ袋(色付き)のあり方について合わせて検討する。</li> </ul>

#### 5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>●「芽室町ごみ処理基本計画」の推進</p> <p>令和2年度に策定した「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取組みを進める。</p> <p>●農業廃棄物の適正処理の推進</p> <p>「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引き続き適正処理を推進する。</p>
---

#### 6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

#### 7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・目標に対し徐々に近づきつつあるが、前年と比べると大きく変動していないため。 ・分別について意識の定着を感じる。		A	B	C	D	E
		進捗結果				5	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなゴミ分別について、理解を得ながら方法を検討して欲しい。</li> <li>ゴミの分別が難しいという声が多い。AIなどを活用して一步進んだ仕組みを検討してもらいたい。</li> <li>粗大ごみのリサイクルをしている市があるが導入できないか。</li> <li>新くりんセンターに向けて、構成市町村の分別は同じにしてもらいたい。</li> </ul>	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

## ■令和7年度実施予定 重点取組事項

### 1 資源ごみのリサイクルへの取組

#### 新たな周知の仕組み導入への取組

- ① 町広報誌やホームページなどを活用した周知を継続して行い、さらに、政策推進課広報広聴係と連携して「粗大ごみ申込フォーム」や「教えて！ごみの分別」について、利用しやすいフォームを作ります。
- ② ホットボイスや問い合わせなどから寄せられるごみに関するよくある質問について、町ホームページのFAQの充実を図ります。

#### ○エコナビ通信を町広報誌に掲載

- その65 4月号 スマホで簡単！ごみ分別の手引き
- その66 5月号 落ち葉拾いや道路清掃に関するお願い
- その67 6月号 電池の捨て方について
- その68 7月号 庭木・草花の適正管理を
- その69 8月号 まぜるな危険！正しい資源ごみ分別をお願いします
- その70 9月号 電池の捨て方について
- その71 10月号 道路清掃や公園・街路樹の落ち葉回収について
- その72 11月号 カラスのごみ被害を受けないため
- その73 12月号 「おいしく」「残さず」「食べきる」忘・新年会を！

- 「粗大ごみ申込フォーム」や「教えて！ごみの分別」の機能向上（検討中）
- 町ホームページ内でのFAQの充実（検討中）

### 2 事業系ごみのリサイクルに向けた取り組み

#### 事業系一般廃棄物の資源化・減量化の取り組みに向けた新たな制度に向けた検討

事業系一般廃棄物の減量化に向けた新たな取り組みのため、引き続き町内企業の現状の把握や、十勝管内や芽室町と同規模の他自治体の取組事例を調査しながら、事業系ごみ分別に対する対策を検討していきます。

#### ○他市町村の取組事例調査（調査中）

### 3 ごみ減量の取組

#### （1）事業者との連携等によるごみ削減の取組

- ① 食品ロス削減への取り組みに向けて、商店会や飲食店と意見交換を行い、いただいた意見をもとに取り組み可能であるものから事業者との連携を相互理解のもとで進めていきます。
- ② 食べ残しの抑制や食材の使いきりによる食品ロスへの取組のため、「30・10運動」や「宴会5か条」について、飲食店の方と連携して店舗利用者へ普及促進を進めます。

#### ○商店会や飲食店との意見交換（未実施）

#### ○町広報誌12月号で食品ロスについて注意喚起

#### （2）食品ロス削減の推進

他自治体の食品ロス削減取組事例等を参考にしながら、芽室町の実態に即した食品ロス削減計画の策定を第6期総合計画の策定作業に合わせて進めます。

#### ○食品ロス削減計画の策定（検討中）

#### 4 その他の取組

##### (1) 色付き指定ごみ袋の取扱いに関する検討

新中間処理施設の供用開始時期に合わせて方向性を決定するとしていますが、令和6年9月に芽室町議会予算決算特別委員会において、色付きごみ袋の作成・配送について委託先の収入源となっており、社会福祉法人に与える影響を考慮し、慎重に方向性を決める必要があるとの意見から、令和7年度は委託先に与える影響などを確認するため社会福祉法人と意見交換を実施します。

○社会福祉法人との担当者レベルでの協議を実施

##### (2) 環境保全を実現するための計画の推進

第3期クリーンめむろ環境基本計画及び芽室町一般廃棄物処理基本計画の期間は令和8年度までとしていることから、これまでの取り組みの成果を整理・分析し、芽室町における環境の取組みの課題を見つけ、課題を解決する方法を他自治体の取り組みを参考に調査を進め、今後の取組項目を作成していきます。

○他市町村の取組事例調査（調査中）

## ゼロカーボン推進に向けた取組

### 令和7年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業

- 町民向けゼロカーボン補助事業
- J クレジット共同創出事業
- クーリングシェルターの設置

### 令和8年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業

- 公共施設の LED 化工事
- 町民・事業者への意識醸成(セミナーの開催)
- ゼロカーボン推進に向けた補助事業(町民向け)
- 事業者向け補助事業
- J クレジット創出事業<販売事業>
- 気候変動適応に向けた事業展開

### ゼロカーボン推進に向けた課題

### ゼロカーボン推進に向けて行いたいこと

# 芽室町地球温暖化防止実行計画 (区域施策編)【概要版】



令和6年5月  
芽 室 町

■将来ビジョンを達成するための施策(抜粋)

コンセプト	対 象	施策内容(取組項目)
省エネ	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅照明機器の LED への更新(重点取組項目)</li> <li>・省エネ性能の高い製品(家電)の購入(重点取組項目)</li> <li>・家庭で取り組む省エネ対策(重点取組項目)</li> <li>・新築、住宅リフォーム時の住宅 ZEH(※2)化</li> <li>・次世代自動車の導入、更新(重点取組項目)</li> <li>・ごみ分別、リサイクルの推進(重点取組項目)</li> <li>・V2H(※1)の設置、導入</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所、関連施設の LED への更新(重点取組項目)</li> <li>・省エネ性能の高い製品の導入(重点取組項目)</li> <li>・事業所で取り組む省エネ対策(重点取組項目)</li> <li>・新築、改築時の施設の ZEB(※3)化</li> <li>・次世代自動車の導入、更新(重点取組項目)</li> <li>・ごみ分別、リサイクルの推進(重点取組項目)</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設、街路灯の LED 化(重点取組項目)</li> <li>・地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の実施 (重点取組項目)</li> <li>・ZEH(※2)、ZEB(※3)化への補助等</li> <li>・公共施設の新設時の ZEB(※3)化</li> <li>・公用車の次世代自動車の導入、更新(重点取組項目)</li> <li>・EV 充電器の整備</li> <li>・計画策定と実践によるごみ減量化、リサイクル推進 (重点取組項目)</li> <li>・V2H(※1)設置、導入に対する補助の創設・運用</li> <li>・可搬型給電器の導入</li> </ul>
行動変容	町民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V2H(※1)の設置、導入(再掲)</li> <li>・環境学習、イベントへの参加</li> <li>・省エネ見える化できるアプリの活用</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V2H 設置、導入に対する補助の創設・運用(再掲)</li> <li>・可搬型給電器の導入(再掲)</li> <li>・環境学習、イベント等の開催</li> <li>・小中学校への環境教育の実施</li> <li>・ホームページ、町広報誌などでの周知・啓発</li> <li>・削減効果を促すインセンティブの活用</li> </ul>
再エネ	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅への太陽光パネル、蓄電池の導入(重点取組項目)</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等への太陽光パネル、蓄電池の導入(重点取組項目)</li> <li>・事業者による再エネ構築の検討(重点取組項目)</li> <li>・水素エネルギー活用に向けた検討、実証(重点取組項目)</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設への再エネ導入調査、検討、導入(重点取組項目)</li> <li>・小水力発電設備の導入(重点取組事項)</li> <li>・バイオマス設備導入に向けた検討、実証(重点取組項目)</li> <li>・水素エネルギー活用に向けた検討、実証(重点取組項目)</li> </ul>

コンセプト	対象	施策内容(取組項目)
農業	農業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型農業機械の導入(重点取組項目)</li> <li>・たい肥等を活用した土づくり、緑肥の施肥・すき込みへの取組(重点取組項目)</li> <li>・家畜ふん尿を活用したバイオマス(個別)の導入</li> </ul>
	JA・行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業分野のゼロカーボン取組に対する関係機関との連携(重点取組項目)</li> <li>・農業者への新たな技術の紹介、普及(重点取組項目)</li> <li>・家畜ふん尿を活用したバイオマス導入に係る補助制度の継続</li> <li>・農業残さを活用した再エネの検討</li> </ul>
自然保護	町民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有林の整備、維持</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有林、街路樹の整備、維持</li> <li>・町内の公園再整備の実施、緑地の拡大・維持管理</li> <li>・国立公園を活用した脱炭素への意識啓発事業等の実施</li> <li>・カーボンオフセット制度実施の可能性の検討</li> </ul>

※1 V2H … 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーにためている電力を、自宅で使えるようにする機器をいいます。

※2 ZEH … 高断熱・高気密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のことです。

※3 ZEB … 快適な室内環境を充実しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことをいいます。

省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。

## 令和7年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業

### ■町民向けゼロカーボン補助事業(住まいのゼロカーボン推進事業補助金)

令和6年5月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」において、本町がゼロカーボンを達成するためには町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組めることを実践することが必要としており、その中の1つに『現在の生活スタイルや事業活動を見直し、エネルギー消費を抑えた省エネ型のまちをつくる』ことを明記しています。

日常で使用する家電や照明、設備等は毎日のエネルギー消費が多く、二酸化炭素排出量にも影響します。道の補助事業を活用しながら町民向け補助制度を創設し、省エネ・再エネ導入の普及促進を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます

### 補助事業について

町民向けゼロカーボン補助事業は、次の2つの内容により実施します。

#### ○住まいのゼロカーボン推進事業

北海道が定める「住まいのゼロカーボン化推進事業補助金交付要綱(令和5年7月19日施行)」第4条に規定する補助の条件に基づき実施する事業です。

#### ○省エネ化推進事業

家庭の省エネ化に対し、町単独で実施する事業です。

芽室町住まいのゼロカーボン補助金は、次の要件を満たす方が対象者です。

- (1)町内に住所を有する方(実績報告書を提出する年度の末日までに本町に転入する方を含む)
- (2)本町又は現に住所を有する市町村が徴収する税、使用料等を滞納していない方(世帯員を含む)
- (3)芽室町暴力団排除条例(平成25年条例第26号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係事業者(以下「暴力団員等」という。)に該当する者並びに暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと
- (4)省エネ化推進事業の補助金申請を行う場合、その年度において、既存の電気冷蔵庫(補助金を申請する年の10年より前に製造されたもの。)を買い換えるために、省エネ型電気冷蔵庫を購入し、自らが居住する町内の住宅に設置する者

## 補助金の内容について

町民向けゼロカーボン補助事業における、各対象設備の補助金の内容については、次のとおりです。

### 【補助金内訳】

対象設備	補助率	上限額	見込み件数	総事業費
電気ヒートポンプ	1/5	200千円	10件	2,000千円
潜熱回収型ガス給湯暖房機	1/5	200千円	10件	2,000千円
潜熱回収型石油式給湯暖房機	1/5	200千円	10件	2,000千円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯暖房機	1/5	200千円	10件	2,000千円
暖房機能を有する空気清浄機能又は換気機能付きエアコン	1/5	50千円	20件	1,000千円
太陽光発電	セット導入 が要件	7万円/kW	280千円	8,400千円
定置用蓄電池(新規)		1/3	50千円	30件 1,500千円
定置用蓄電池(追加)	1/2	150千円	10件	1,500千円
冷蔵庫	1/4	50千円	20件	1,000千円
			歳出	21,400千円

### 【補助金実績(交付申請ベース)】(R7.12.1 現在)

※申請件数は延べ件数(複数申請があるため)

【単位:円】

対象設備	申請件数	補助対象経費	補助交付額
電気ヒートポンプ	43件	28,201,180	5,553,000
潜熱回収型石油式給湯機	4件	2,560,800	470,000
エアコン	26件	7,543,815	1,257,000
太陽光+蓄電池	3件	13,850,410	940,000
蓄電池のみ	5件	9,739,270	650,000
冷蔵庫	21件	4,762,561	982,000
計	81件	61,895,475	8,870,000

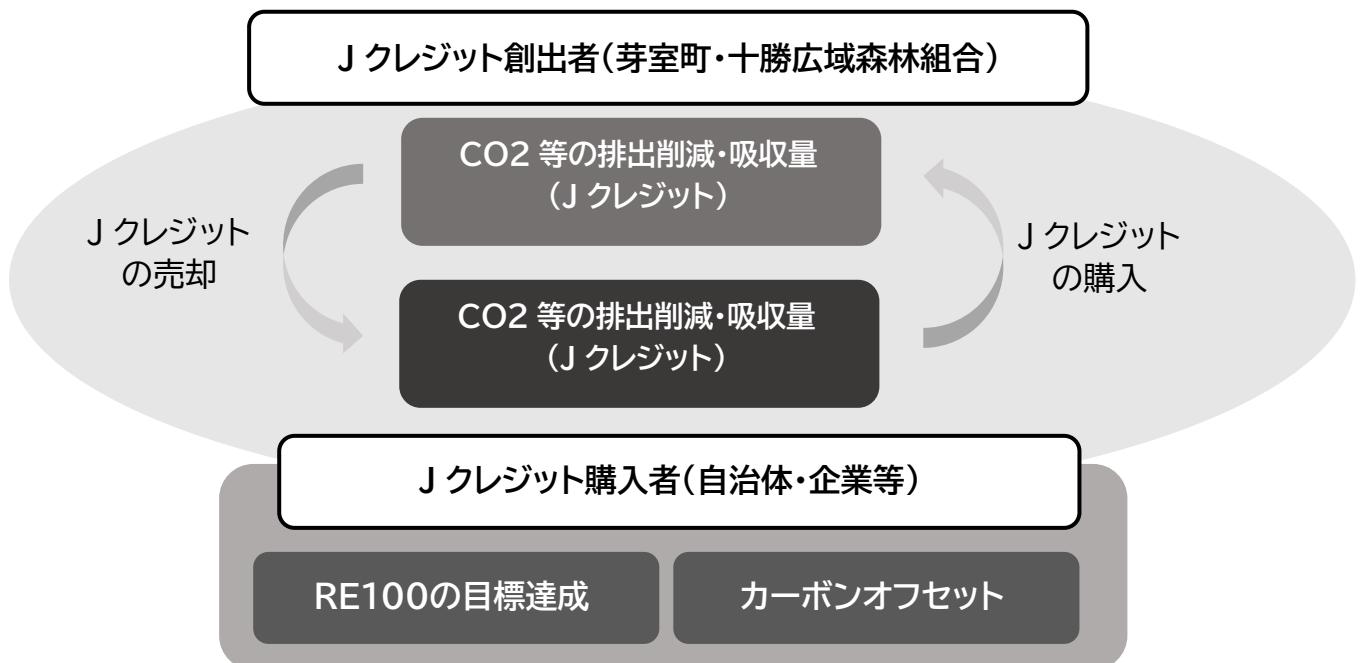
## ■J クレジット共同創出事業

芽室町では、町民・事業者・行政が一体となってゼロカーボンに取り組んでいくことを基本理念としています。こうした背景のもと、地域の森林管理主体として森林を守り育て、森林環境保全と林業発展に貢献している十勝広域森林組合と共同で『J クレジット創出事業』を行うこととし、民間事業者との連携協定により、事業を行っています。

### J クレジット制度とは

J クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO<sub>2</sub> 等の排出量削減や、適切な森林管理による CO<sub>2</sub> 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

認証されたクレジットは購入することができ、カーボンオフセットなど、さまざまな用途に活用することができます。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなる CO<sub>2</sub> 等の排出削減・吸収の取組や地域活性等に活用することができます。



### 芽室町・十勝広域森林組合が行う J クレジット創出事業

芽室町には、国有林・町有林・私有林のそれぞれが吸収する CO<sub>2</sub> 吸収量のポテンシャルがあります。

今回行う J クレジット創出事業は、これらの森林の中から、芽室町や十勝広域森林組合が関与できる森林の CO<sub>2</sub> 吸収量を活用して行うものです。

## J クレジット創出事業の対象となる期間

J クレジット創出事業の期間は、売却益が発生してから8年間の事業となります(8年を1サイクルとした事業)。売却益は令和8年度から発生する見込みであり、令和15年度までを事業期間として予定しています。

### ■クーリングシェルターの設置

芽室町では、近年の異常気象による高温の影響を考慮し、熱中症による人の健康被害抑止のため、町が指定した施設を一般に開放し、暑さをしのぐ対策を行っています。

#### クーリングシェルターとは

クーリングシェルターは、国から「熱中症特別警戒アラート(※)」が発表されたときに、暑さをしのぐ場所としてエアコンなどの空調設備が整備され、広く一般の方が利用できる施設として指定した場所をいいます。

※熱中症特別警戒アラートとは

都道府県内において、すべての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数が35(予測値)に達する場合に発表するもの。

#### 芽室町が指定するクーリングシェルターについて

芽室町が指定しているクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)は、次の5か所。なお本来、クーリングシェルターは熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放することになっていますが、芽室町では「熱中症警戒アラート(※)」が発表されたときも、施設を開放することとしています。

※熱中症警戒アラートとは

府県予報区域内において、いずれかの暑さ指数時報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数が33(予測値)に達する場合において発表するもの。

#### 【クーリングシェルターとして指定する施設】

役場庁舎・保健福祉センター(あいあい21)・めむろ駅前プラザ(めむろーど)・中央公民館・図書館

## 令和8年度 ゼロカーボン推進に向けた実施事業(予定)

### ■公共施設の LED 化工事

町内において照明灯の交換を行っていない公共施設の LED 化工事を行い、温室効果ガス排出量削減を図ります(複数年をかけて更新を実施予定)。

#### ※LED 化工事の対象施設:町内31施設

給食センター・芽室浄水場・総合体育館・新南平和浄水場・町内小中学校(芽室西中を除く)・保健福祉センター・中央公民館・めむろ駅前プラザ・健康プラザ・第1、第2汚水中継ポンプ場・図書館・西子どもセンターふるさと歴史館・ふるさと交流センター・芽室南地区コミュニティセンター・ひまわりⅠ・ひまわりⅡ・じん介管理事務所・東めむろ地区コミュニティセンター・西工雨水ポンプ場・旧アットホームめむろ・消防団第二分団詰所・東工産業振興センター・芽室消防署・雇用促進住宅

### ■町民・事業者への意識醸成(セミナーの開催)

ゼロカーボン推進には、町民・事業者・職員が一体となって取り組むことが必要です。

一方で、それぞれの立場で取り組む事項は異なることから、各分野において必要な働きかけを行っていきます。

町民・事業者に対しては、セミナー開催を継続して実施し、草の根的に意識醸成を図つてまいります。

### ■ゼロカーボン推進に向けた補助事業(町民向け)

令和6年5月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」において、本町がゼロカーボンを達成するためには町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組めることを実践することが必要としており、その中の1つに『現在の生活スタイルや事業活動を見直し、エネルギー消費を抑えた省エネ型のまちをつくる』ことを明記しています。

日常で使用する家電や照明、設備等は毎日のエネルギー消費が多く、二酸化炭素排出量にも影響します。令和7年度に創設した町民向け補助制度を国や道の補助事業を活用しながら継続し、省エネ型機器への更新を進めることにより電気の使用量を抑えることで、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

### ■事業者向け補助事業

産業部門において中小企業等の事業活動における二酸化炭素排出量を削減することは重要であり、まずは自身の施設等からの排出量を把握し、改善につなげていただくため、「省エネルギー診断」を受診した中小企業などに対して補助金を交付します。

## ■J クレジット創出事業<CO2 吸收量の販売>

令和7年度に連携協定を締結したJ クレジット創出事業について、令和8年度から販売事業を開始します。

なお、本事業は十勝広域森林組合との共同事業です。売却益については町有林と十勝広域森林組合所有林の面積按分により、双方の収入となります。

## ■気候変動適応に向けた事業展開

### クーリングシェルター指定に関する表示等

昨今の地球温暖化に伴う気温上昇により北海道・十勝においても猛暑日が続き、令和5・6年度には十勝でも熱中症警戒アラートが発表されました。このことから、熱中症による健康被害の発生抑制を目的に、令和7年度現在、気候変動適応法に基づくクーリングシェルターを5施設指定しています。

現在のクーリングシェルターが役場周辺に集中していること、民間事業者からもクーリングシェルターとしての指定を希望する声があることなどから、民間事業者施設を町公共施設同様にクーリングシェルターとして指定し、暑さをしのぐ場所として活用いただくこととします。

## 今後のゼロカーボン推進に向けた展望

芽室町では、芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)及び芽室町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の2つの計画に基づき、2030年の中期目標である、温室効果ガス(主に CO<sub>2</sub>)排出量の2013年度比48%削減に向けて、特に次の事項について検討を進めています。

### ■ゼロカーボン推進の実現に向けた課題

#### 町内に3か所の工業団地

…約300の企業が立地

→【課題】

工業で利用するエネルギーの  
クリーンエネルギーへの転換

#### 畠作中心の農業

…約2万haの畠で作られる  
農作物

→【課題】

畠から出る  
多くの農業残さの処理

#### 省エネへの取組・意識

…マイボトルやエコバッグなど  
省エネへの様々な取組

→【課題】

ゼロカーボンの取組としての  
認識・行動量は低い(少ない)

#### 中継地としての拠点

…札幌・旭川・釧路・北見などへ  
2~3時間の距離

→【課題】

移動・輸送にかかる燃料の  
クリーンエネルギーへの転換

#### 食品製造業の立地

…豊富な農産物資源を生かし  
た多くの食品製造業

→【課題】

食品製造により排出される  
加工残さ処理

### ■ゼロカーボン推進に向けて行いたいこと

#### 水素の活用に向けて検討したい

- ・国では水素事業を展開する動きが積極的に
- ・十勝管内では鹿追町が水素を生成
- ・町として再生可能エネルギーを作ることはできないが活用はしたい  
→出口となるエネルギーの検討
- ・民間事業者などが様々な事例を実証 … 民間ベースでの検討がより事業化を加速

## 農業残さ・食品加工残さを利用した 再生可能エネルギーの可能性を見出したい

- ・畠には農業残さ、工場には食品加工残さがある
- ・処理している廃棄物を活用できなか
- ・まちには再エネの基盤がない → 民間主導でできなか

## 町民の行動変容を引き出したい

- ・現在も、それぞれの家庭では省エネの取組を行っている(町民アンケートより)  
… マイボトルやエコバッグ持参、節電・節水など
- ・現状、家庭からの CO2 排出量は全体排出量から見て割合は変わっていない  
※排出量自体は大きく減っている

年度	総排出量	うち家庭部門	全体に占める割合
2013年度	381千t-CO2	42千t-CO2	11%
2022年度	318千t-CO2	35千t-CO2	11%

- ・さらなる行動の意識付けにより、削減につなげることができないか  
→インセンティブを活用した行動変容への取組

## ■省エネルギー診断受診支援事業(新設)

産業部門において中小企業等の事業活動におけるCO2排出量を削減することは重要であり、まずは自身の施設等からの排出量を把握し、改善につなげていただくため、「省エネルギー診断」を受診した中小企業などに対して補助金を交付します。

### 【補助対象者】

町内に事業所又は事業所を有する中小企業及び個人事業主で、次の要件をすべて満たす方

- 補助金の交付後も引き続き事業を継続する方
- 町税を滞納していない方
- 暴力団排除条例に規定する関係者ではない方

### 【補助対象事業】

診断名	概要	診断機関	特徴	費用(税込)
ウォータースルー診断	・工場・事業所のすべての設備を診断 ・設備単位で診断	登録診断機関 省エネお助け隊	地域の支援機関や設備メーカー、エネルギー関連企業など、幅広い診断機関から申込可能	15,290~48,840円 ※設備単位診断の場合 1設備5,720円(最大2設備)
IT診断	計測機器を用いて事業所の設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、改善計画を行う	登録診断機関 省エネお助け隊	・数週間から数か月の計測により、エネルギーの使用状況を可視化 ・設備更新の具体的な検討に活用可能	上限220,000円 ※実施内容により料金が異なる
省エネ最適化診断	省エネ診断と再エネ提案の組み合わせでコスト削減と脱炭素化の同時達成	(一財)省エネルギーセンター	・再エネ提案を組み合わせるため、脱炭素化の加速につながる ・省エネ最適診断受診後の深堀り支援として、データを活用したステップアップ診断を提供	小規模診断:7,920円 A診断:10,670円 B診断:16,940円 大規模診断:25,850円
伴走支援	更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等	省エネお助け隊	・ウォータースルー診断やIT診断及び省エネ最適化診断の省エネ提案の実行をサポート ・経営の専門家も参加、設備投資計画の作成、仕様検討等に対応	最大48,000円 ※事業内容により料金が異なる
ステップアップ診断	省エネ最適化診断を受診した事業者のさらに深堀りした省エネ実施希望ニーズに対応	(一財)省エネルギーセンター	計測データ等の利用により、エネルギーのムダを見える化し、省エネ実施をサポート	16,940円 ※事業規模によらず一律